様式第4号(第9条関係)

(一般・指名) 競争入札参加申込書

年 月 日

(宛先)

中播都市計画事業阿保土地区画整理事業 施行者 姫路市 代表者 姫路市長

> 入札参加者 住 所 ふりがな 氏 名 (電話番号) 代理人 住 所 ふりがな 氏 名 (電話番号)

姫路市保留地処分規則第9条の規定に基づき、中播都市計画事業阿保土地区 画整理事業に係る保留地処分の(一般・指名)競争入札に参加したいので申込 みします。

入札保留地の表示

保留地番号	132街区7号
地 積	2 1 8. 5 3 m²
備考	物件番号 5

(裏面もご覧ください。)

競争入札参加注意事項

1 競争入札に参加できない者

- (1) 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 姫路市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 49 号) 第 2 条第 1 号に規定する暴力団若しくは同条第 2 号に規定する暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (4) 競争入札の公正な執行を妨げ、又は妨げようとした者

2 主な申込み条件

- (1) 保留地売買契約の締結時に売買価格の 100 分の 10 以上の契約保証金を支払うこと。
- (2) 保留地売買契約の締結後60日以内に売買代金の残高を全額支払うこと。
- (3) 土地区画整理法第107条第2項の規定による換地処分に伴う登記が完了するまでは、原則として、この土地を他人に譲渡することはできません。
- (4) 所有権移転登記については、(3)の登記が完了した後に行うことになりますが、その費用は、保留地購入者の負担となります。

3 違反申込み等に対する措置

次のような場合には、その申込みを無効とします。従って、万一誤って申込みを受け付けられ、落札しても、その落札は無効となります。

- (1) 虚偽の申込みをした場合
- (2) 競争入札の参加の申込みをする資格がない者が申込みをした場合

4 添付書類

- (1) 住民票謄本又は法人登記簿謄本 1通
- (2) 暴力団排除に関する誓約書
- (3) 身分証明書等(市町村長その他官公庁が発行するもの)
- (4) その他市長が必要と認めるもの

5 入札保証金

最低処分価格の100分の3以上の額で市長が定める額 落札者が次の各号のいずれかに該当する場合は、市長は落札者の決定を取り消し、入札保証金は市に帰属します。

- (1) 落札者が保留地売買契約を結ぶ意思のないことを表明したとき。
- (2) 売却決定通知を受けた日から 10 日以内に保留地売買契約を結ばないとき。
- (3) 競争入札に参加する資格のない者が落札者となったとき。
- (4) 競争入札に関して不正行為があったとき。

6 注意事項

- (1) 郵送による申込みの受付はいたしません。
- (2) 連名で申込みされる場合は、あらかじめ代表者を選任してください。
- (3) その他不明な点については、次の担当課へお問い合わせください。 姫路市 姫路駅周辺・阿保地区整備課(TEL 221-2561)